

平成28年度上北地域バイオエネルギーデザイン研修実施要領

第1（目的）

上北地域は畜産、畑作のほか食品加工も盛んであり、家畜糞尿や食品加工残さ等の廃棄物（バイオマス）が多量に発生している。これらのバイオマスを嫌気発酵することによりメタンが得られ、このメタンをガスエンジンに供給することにより発電が可能となる（この廃棄物由来のメタンを媒体とし得られるエネルギーをバイオエネルギーと呼ぶ。）。

一方で、バイオエネルギーの導入に当たっては、利用に適したバイオマスの選定やこれに見合った施設の選択、発酵後に発生する消化液の利用といった事項を検討する必要があることから、上北地域でのバイオエネルギーの導入の検討に必要な専門的知見や事業化を進めるための具体的手法について習得することを目的とした上北地域バイオエネルギーデザイン研修会（以下「研修会」という。）を実施するものである。

第2（実施事項）

上北地域の関係事業者（農業者、食品加工業者、廃棄物処理業者及び行政機関等）がバイオエネルギーの導入を検討する上で必要となる専門的知見や事業化を進めるための具体的手法について習得することを目的とした講習及び意見交換を行う。

第3（実施回数）

研修会は3回開催する（第1回9月、第2回11月、第3回2月頃開催予定）。

第4（研修時間）

研修会の研修時間は150分／回程度とする。

第5（開催場所）

研修会は十和田市内で開催する。

第6（主催者）

青森県上北地域県民局

第7（研修内容）

研修会では、以下のテーマに関する講習を行うこととする。

- ① バイオエネルギーの専門的知見に関する解説（以下「専門事項解説」という。）
- ② 上北地域においてバイオエネルギーの導入を検討する際の具体的手法に関する解説（「導入手法解説」という。）
※上北管内のおおむね半径20kmの範囲内のモデル地域において事業化を検討する際の具体的手法を解説する。
- ③ 事例紹介

具体的な内容は以下のとおり。

【第1回目】平成28年9月開催

項目	内容
専門事項解説	「バイオエネルギーを知る」 <ul style="list-style-type: none">● バイオエネルギーの現状と最新動向、導入のメリット、導入に適した地域特性等
導入手法解説	<ul style="list-style-type: none">● バイオエネルギー導入のプロセス● 上北地域バイオエネルギー導入モデル検討手順
事例紹介	京都府京丹后市エコエネルギーセンター

【第2回目】平成28年11月開催

項目	内容
専門事項解説	「メタン発酵を知る」 <ul style="list-style-type: none">● メタン発酵に適したバイオガス資源、メタン発酵技術等
導入手法解説	<ul style="list-style-type: none">● モデル地域におけるバイオガス資源の状況● 回分試験結果を基とした利用可能なバイオガス資源及び施設規模に関する検討
事例紹介	京都府南丹市八木バイオエコロジーセンター

【第3回目】平成29年2月開催

項目	内容
専門事項解説	「バイオガスプラントを知る」 <ul style="list-style-type: none">● バイオガスプラントの種別、構造、稼働条件、経済性、ガス発電技術、導入の際の助成制度等
導入手法解説	<ul style="list-style-type: none">● バイオガスプラントの立地場所に関する検討● バイオガス資源の収集体制に関する検討● 消化液利用に関する検討
事例紹介	消化液の農地利用・収集散布計画作成手法について (国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)

第8 (対象者)

研修会の対象者は以下のとおりとする。

- (1) 上北地域のバイオエネルギー関係事業者
- (2) 上北地域でのバイオエネルギー導入に興味がある事業者
- (3) その他、主催者が認める者

第9 (費用)

研修会への参加費用は無料とする。

第10 (申込)

所定の申込用紙又は電子メール (ka-renkei@pref.aomori.lg.jp) による。